

1 マレーシアの教育制度

*マレーシアは、1957年に英国植民地からイギリス連邦の一員「マラヤ連邦」として独立し、1963年に、マレー半島にある各州(独立当時はシンガポールも州のひとつでしたが、1965年に分離・独立)と、ボルネオ島北部のサバ・サラワクの2州を含めた13州からなる現在の国名「マレーシア」となった、多民族・多文化・多言語の複合国家です。総人口約3,318万人(2022年3月現在)、ブミプトラ(Bumiputera:土地の子)と呼ばれるマレー系及び先住民(65%)、華人系(25%)、インド系(7%)その他(2%)といった民族比から構成されています【図1参照】。なお、1961年の教育法以降、初等・中等教育段階において特殊教育(Special Education)の各学校も設置されています。

*2015年までは、義務教育制度は公立小学校6年間のみの適用でしたが、2015年度から5年間の中等学校(中学校3年+高校2年/Form I~V、日本の中学1年~高校2年にあたる)までが追加で義務化され、また、この義務教育段階の11年間は、公立校で授業料無償となっています。そのため、小学校の就学率はほぼ100%です。

*公立の中等教育学校以上の学校段階では、全てマレー語を教授用語とした授業となるため、中国語・タミル語が教授用語の小学校を卒業した児童のうち、マレー語の理解度が不十分であると判断された子どもたちは、公立の中等学校に併設されている1年間の「マレー語移行学級(Remove Class)」に入ってマレー語の補習を受けた後に、中学校1年(Form I)に入学します【図2参照】。

*公立の中等学校の中には、マレーシア全国から入学希望者が集まるといって、全寮制のエリート学校「レジデンシャル・スクール」も存在します。また、下級中等学校(日本の中学校段階Form I~III)まで修了した後は、Form IV・V(日本の高校段階)を普通科(文科/理科)に進む生徒や、職業科・工業科の上級中等学校に進学する生徒に分かれます。

*大学(学部によって3~6年制)への進学を希望する生徒は、その後、2年間の大学予備課程「Form VI」(日本の高3+大学1年段階)に進み、このForm VIの課程を修了することで、大学入学資格を得られます。その他、Form V修了後、教員養成カレッジ(3年制)等の単科大学や、工学系のポリテクニクスなどに進学し、早くから職業技術を身につけることを目指す生徒もいます。

*マレーシアには、公立の初等・中等学校の他に、私立のインターナショナル・スクール(英語)や、中国語(華語)を教授言語とする6年制の私立中等学校「華文独立中学」、また、「ポンドック」と呼ばれる「イスラーム宗教学校」等も存在します。

*「1996年教育法」によって就学前教育段階である幼稚園が、正式に国民教育制度に加えられました。2003年以降「就学前教育指導要領(ガイドライン)」が導入され、現在は、公立の幼稚園も無償化されています。

図1 マレーシアの民族構成比
(2022年3月末現在: 総人口3,318万人)

